

株式会社パル 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 3 月 1 日 ～ 令和 12 年 2 月 28 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：令和 12 年 2 月までに、男性育児休業取得率を、50%以上にする。

<対策>

●令和 7 年 4 月～ 男性育児休業についての制度周知。（制度改正を含め）

目標 2：令和 12 年 2 月までに、フルタイム労働者・短時間労働者それぞれについて、各月の法定時間外労働を 10 時間未満とする。

<対策>

●令和 7 年 3 月～ 研修を実施（シフト勉強会時）